

令和5年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和5年5月25日（木）午前10時から正午まで
場 所	蒲郡市役所本館3階 304会議室
出席者	（委員）14名出席 ※別紙出席者名簿のとおり （事務局）子育て支援課：次長、主幹、主幹、課長補佐、主事、主事補
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 次第</li> <li>・蒲郡市子ども・子育て会議 委員名簿</li> <li>・資料1 子ども・子育て支援事業計画の令和4年度進捗状況の点検・評価書（案）</li> <li>・資料2 次世代育成支援行動計画の進捗状況</li> <li>・資料3 令和5年度蒲郡市子ども・子育て会議の日程（案）</li> <li>・（参考）子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況の点検・評価書</li> <li>・令和4年度蒲郡市利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）事業報告</li> <li>・子育てコンシェルジュだより No. 39</li> </ul>

議事：（進行）事務局 高橋晃健康福祉部子育て支援課長

- 蒲郡市小中学校 PTA 連絡協議会 米山 麻希 欠席
- 蒲郡あさひこ幼稚園（代理高橋）
- がまごおり・こども発達相談室ふれあい 山本 由美子 欠席
- 蒲郡商工会議所 山下 英孝 欠席
- 学校教育課長 欠席
- 資料の確認

## 1 あいさつ

（渡辺会長） 皆様、おはようございます。この会議に参加させていただくようになりまして、6年目を迎えました。期間は長くなりましたが、分かっていない部分もたくさんございます。皆様のお声をたくさん聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。昨日、市のPTAの総会があり、その後の研修会の講師である名城大学の先生が「人は、人と関わって成長していく」というお話をされました。常々私も、子どもは人の関りの中で、遊んだり、喧嘩したり、仲直りしたり、ということを通して成長していくのだと思っていましたが、この3年間はそれが当たり前ができない、難しい3年間でした。これからコロナも収まって、本来の子どもの姿見られるのではないかと、とても楽しみにしています。今日は令和4年度の子ども・子育て支援事業の進捗状況を点検・評価していきます。多くの方々のご意見をいただいて、より良い子育て環境を作っていきたいと思っていますのでよろしくお願い致します。

## 2 健康福祉部長あいさつ

（健康福祉部長） 皆様、改めましておはようございます。今年度より、国におきまして「子ども家庭庁」

が創設されました。また、昨今様々な子育て施策に関する議論が報道されています。蒲郡市におきましても、子育て支援につきましては、市の最重要施策の1つとして位置づけをしております。事務局となっている子育て支援課だけでなく、今回委員として参加しております、福祉課、健康推進課、教育委員会を始めとして、市全体で横断的に取り組みまして、「子どもファースト」に基づいた子育てをしやすい最適な環境整備に努めるとともに、行政と市民の皆様が一緒になった「ワンチーム」での子育て支援施策の推進を目指しているところがございます。この子ども・子育て会議は、子育て支援の各種事業が円滑に実施できているか、委員の皆様方に点検・評価をしていただきまして、改善のご意見をいただく場として、本市の子育て支援の中核をなす会議体となっております。本年度は新たに8名の方に委員に就任をしていただきました。新たな視点からご意見をいただきまして、引き続き充実した会議になりますことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます

### 3 委員の紹介

---

○事務局 高橋子育て支援課長より説明

### 4 会議の位置づけ、「次世代育成支援行動計画」、「子ども・子育て支援事業計画」について

---

○事務局 高橋子育て支援課長より説明

### 5 議題

---

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画の令和4年度進捗状況の点検・評価について

---

##### ●評価書の見方の説明

---

(事務局柴田から説明)

##### ●事業番号1 1号認定(3歳以上保育の必要なし)

---

(事務局鈴木からの説明)

##### ●事業番号2 2号認定(3歳以上保育の必要有り)

---

(事務局鈴木からの説明)

##### ●事業番号3 3号認定(3歳未満保育の必要あり)

---

(事務局鈴木からの説明)

##### ●事業番号4 時間外保育事業(延長保育事業)

---

(事務局鈴木からの説明)

#### 質疑応答

---

(山本委員) 欠席のため、事務局柴田より事前にお預かりしたご意見をお伝えさせていただきます。事業番号1と2、1号認定と2号認定について、発達にでこぼこがあり、丁寧な支援が必要なお子さんが、入園後に児童発達支援事業所に繋がるケースが増えています。幼保の無償化により、幼稚園、保育園、児童発達支援事業所を併用しても、年少児以上の年齢のお子さんは、利用料がかからないことも、丁寧な支援が必要なお子さんが繋がりやすくなった要因と思われます。児童発達支援事業所が使いやすくなった一方で、市内の児童発達支援事業所は待機もでてきました。幼稚園・保育園を併用しての利用開始後は、集団での様子を確認しながら、幼稚園・保育園を毎日利用する形にいつ戻していくのかということについて、個別で話し合いを行っています(個別とは、事業所と幼稚

園・保育園、保護者のこと)。個別対応でももちろん良いのですが、ある程度システム化されると、利用者にも説明しやすく、見通しが立つようになると思います。システム化という言葉を使わせていただきましたが、インクルージョン・インクルーシブという言葉が使われる現代において、療育に通っている児童が、療育に通い続けることが当たり前と考えることなく、もっと積極的に幼稚園・保育園に戻していく仕組み作りをしたいと考えます。

(代理出席  
高橋委員)

今のお話、非常によく分かります。併用しているお子さんが結構いらっしゃいます。週に2日はふれあいの場さんに通い、残りの3日は幼稚園に通う。幼稚園で集団のほうに戻っていききたいという思いは私たちも同じです。ですが、幼稚園で支援の必要なお子さんを見ていくためにまず必要なこととして、私学が加配の保育者をつけるためには、病院の診断書が必要になります。今年から診断書の内容が、具体的な障害名だけでなく、「～の疑い」例えば「ASDの疑い」でも県の補助の対象になることになりました。診断書が出ると、県から補助金が出て、その補助金によって支援の先生を園が雇うことができるという状況があります。それで、実は、診断書を出してもらうのがすごくネックになっています。蒲郡市には、蒲郡市民病院1つしか判定機関がありません。何か月待ちの状態です。親が直接市民病院にすぐに予約をとれるわけではなく、段階があります。まず、保健センターで発達検査を受け、そこで病院を受診するのにあたるかどうか会議にかけてもらいます。会議は発達検査の翌月くらいにあり、そこで紹介してもらえることになると市民病院に繋がるのですが、それがまた何か月待ちという状態です。そのようにしている間になかなか診断がおりず、どんどん支援も遅れていってしまう。幼稚園に戻すというスピードも遅くなってしまふところがあります。判定機関が1つしかないということが1番のネックであると感じています。そこがスムーズにいけば、幼稚園ももう少し早く療育機関から園に戻したりすることもできますし、支援の人員を確保してやることもできます。毎年当園の理事長もお伝えしていますが、判定機関が増えるといいと思います。

現在、併用で見ている子の中で、まだ順番待ちで診断書が出ていない子もいますが、見ていきたいという思いはあるので、責任をもって見れる範囲は人数をいれたいと思っています。ただ、県の事情として9月までに診断書を出さなくてはいけないということもあります。入園した子は、9月までに診断書を出すとなくなったら半年もありません。そういう面から保護者との信頼関係が成り立っていないうちから、そのような話もしなくてはなりません。その点もネックとなっています。色々な問題が絡んで、なかなか難しい部分ではあります。

(河合委員)

私たちも今現場では、「インクルーシブ保育」を学び始めて日が浅いのが現状です。学べば学ぶほど、社会もそうなればいいなという理想は掲げていますので、そこにいかに近づけていくかということは、保育現場では保育士も意識をもっていると思います。ただ現状、例えば「にこりん」と関わってくださる、併用している子どもさんは、併用すると効果があるだろう、もしくは集団だけでは獲得のできないことを手厚くそこで訓練を受けることによって、集団に入りやすくなるという現状があります。では、その

子どもさんだけで、他の子どもさんはそういう手がいらぬかというところではありませぬ。いわゆるグレーゾーンと言われる認定も、それからどこからも支援のないう子どもさんというのが、各クラスの中には、今2割～3割という率でいらっしやいます。そうすると、現場では圧倒的に保育士の支援と言いましょか、人数、保育にあたる数が少ないがゆえに、本来ならば1対1で対応してあげたい場面が、なかなか時間を取ることができぬという現状が、どの園も抱えている悩みなのではないかと思ひます。例えば具体的に、2歳児の子どもさんで、1人支援が必要だと思ひ子どもさんがいます。にこりんにも通わぬ園の中でお預かりしている場合、今保育士1人に対して6人が保育の数の対象となっています。そうすると1対1で対応している間は、残りの5人は他の保育士さんが、自分の担当する6人と合わせて11人抱え込む。2歳の11人を想像していただくと分かると思ひますが、そういう現状が保育の現場では日常茶飯事でありませぬ。瞬間瞬間、動きが違ひますので変わるのですが、やはり支援が必要だと思ひられるお子さんは3分で終わるわけではありませぬ。機嫌が損なったり、パニック状態になったり、自分が思ひようにならなかつたときにどう大人が関わって情緒を安定させていくか、長い子どもさんですと、2時間3時間必要ですし、早くても15分、20分という時間は、1対1で対応していかぬと、次に生活が進んでいかぬという現状がある難しさはあります。

高橋先生がおっしゃつたように、園側としてもできるだけ、みんなと同じ同世代の年齢の中で、団子になつて大きくなっていくというのは、お互いに成長する場になりますので、望ましいということも重々分かっているのですが、じゃあ、その支援を必要という子どもさんに「後ね」ということが聞くかというところ聞かぬので、その苦しさが現場ではあるかと思ひます。

(野村委員) 昨年、療育施設と保育園を併用して使っていた子が実際にいました。個の育ちを保障するために、集団の中で育つものと、個別で対応して育つものとあるので併用していくことはとてもいいことだと思ひています。今後もこのような形を増やしていけるといいと思ひつつも、やはり現状時の中にもグレーゾーン、先ほど河合先生も言われましたが年々増えている現状の中で、保育士不足と言われている中で、対応としてはとても難しいものがあります。

(渡辺会長) 本当に難しい問題です。理想は「インクルーシブ」。何年か後にはそういうことができる社会になっていると思ひますが、今だと併用できるだけでも良くなつてきているというのはまず1つあります。それがもう少し連携できるようになるといいというのが山本委員のご意見だと思ひます。またそのような環境づくりができていくといいと思ひます。学校の立場から言ひますと、本当に先生方がよく見てくださつて、子どもたちを受け取っていくというようなことで、同じような思ひがしましたので、これは永遠の課題です。

---

●事業番号5 放課後児童健全育成事業 (児童クラブ)

(事務局三浦課長からの説明)

●事業番号6 子育て短期支援事業（ショートステイ）

---

（事務局柴田から説明）

●事業番号7 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

---

（事務局小笠原から説明）

●事業番号8 一時預かり事業

---

（事務局市川から説明）

●事業番号9 病児保育事業

---

（事務局市川から説明）

質疑応答

---

（渡辺会長） 小学校の部活がなくなってきたということで、高学年の利用者もきっと増えてきたのではないかと思います。今後また児童クラブを少しずつ増やしていく計画というのを持っていますか？

（三浦課長） どのように増やしていくか問題になるのが、場所と人につきるところがあります。今も継続して続けていますが、学校はセキュリティラインが大切です。また、部屋が空いていても導線としてトイレや入口の関係から使用できないこともあります。なるべく使用できそうな部屋を、用途を変えてもらいながらも協力してもらい話し合いは続けています。人材の確保のほうがどちらかというと大きな問題です。ここにも記載がありますが確保に苦慮しています。引き続き普通の募集だけではなく、クチコミや色々な手段によって集めていきたいと思っています。

（渡辺会長） 教育の現場にいた者からすると、本当に場所の確保は難しいところです。できたら学校の中にあつたほうが安全面を考えるといいのではないかと思います。なかなか学校も色々なパターンの教室があります。折り合いをつけながら、少しずつ増やしていったほしいという思いが個人の希望としてあります。

（山本委員） もう1つご意見をいただいておりますので、事務局柴田が代読いたします。事業番号8一時預かり事業について、保育園により空き状況にかなりばらつきがあり、特に2歳未満の一時預かりはなかなか思うように予約が入りづらいことがあるとお聞きしています。

（事務局市川） 一時預かり事業については、市内6園で実施しており、そのうち2園については2歳以上を受け入れております。幼稚園の長期休みや上のお子さんの授業参観の場合は、3歳以上のお子さんの利用もあるのですが、そもそもほとんどの期間において2歳以下のお子さんの利用がほとんどです。また、予約が重なってしまう場合、中心部の保育園での利用がどうしても多いため、そのような場合には利用調整をして、空きのありそうな保育園をご案内する場合があります。

（事務局柴田） 4つの園で毎日10名まで、2園の園で毎日5名、市全体としては毎日50名受け入れできるということになります。

（事務局倉橋） 定員が10名の4つの園は、府相、形原南、三谷西、塩津保育園です。形原北、大塚西保育園は2歳以上の預かりで5人を定員としているのですが、保育士の配置の状況やお預かりするお子さんの年齢によってその定員というのも難しい。

0歳児になりますと、保育士は3人しか配置基準で見られないとなっています。必ずしも毎日10人を受け入れられる状況にはなっていないです。お預かりする子どもさんの年齢によって、人数が変わってくるという状況になっています。

(渡辺会長) 幼稚園は一時預かりをしていますか？

(代理出席 高橋委員) 幼稚園は一時預かりしていません。通常の預かり保育のみです。在園児に限るので申し込みがあった方は全員受け入れますので、定員は設けていません。

(渡辺会長) 先ほどの話で、授業参観の日に使われる方も結構いるみたいですが、それは重なってしまうのでどうしても難しいところですね。また、対応できる方法を考えていただければと思います。他に事業番号6～9で何かありますでしょうか？

(代理出席 高橋委員) よく保護者の方から質問や要望をいただくことなのですが、本園のような年間200日以上預かりをしている幼稚園の保護者に関しては、夏休みとかに保育園の一時預かりを利用したときに、2号認定の補助を受けることができません。そのような決まりになっています。それが「なぜなのか？」というお話があります。幼稚園が200日以下にすれば、補助を受けることができますが、そうすると今度「幼稚園の預かりが少ない。」という話になります。フルタイムではなくパートの方たちの需要が多いので、「200日以上は預かってほしい」となります。保育園と同じくらい幼稚園が預かるようにするというのは体制的に難しいので、どうしてもフルタイムの保護者で幼稚園に通いたい方は、夏休みに保育園の一時預かりを使うのですが、その時に2号認定なのに補助を今のシステムでは受けることができません。これはおそらく蒲郡市だけではないと思います。今後変わっていく見込みがあるのかということは、色々な保護者から最近よくいただく意見です。

(渡辺会長) 少し前に新聞記事に「育児環境の地域間格差があるか」というアンケートがありました。8割の人が「感じている」という回答をしているという記事がありましたが、まさしく地域間格差ということでしょうか。

(高橋課長) 「幼稚園の預かり保育」と「保育園の一時預かり」については、市で変えることができる話ではないですが、色々と国や制度への意見を聞かれることもあるので、実際現場ではこのような話が出ているというような意見をあげていきたいと思います。また、地域格差という部分では、「預かり」だけではないですが、保育園の低年齢児の受入れ体制が弱いかなと思いますので、そのようなところも今後は充実させていきたいと思っています。今年からは、低年齢児に特化した小規模保育事業所が、民間の事業所になります。1つできましたので、そのようなところでも低年齢児の環境はできているのかなと思います。

●事業番号10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分  
(事務局柴田から説明)

●事業番号11 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）  
(事務局白井から説明)

●事業番号12 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

(石黒課長から説明)

●事業番号13 養育支援訪問事業

---

(石黒課長から説明)

●事業番号14 妊婦健康診査

---

(石黒課長から説明)

質疑応答

---

(渡辺会長) 10番の子育て援助活動、ファミリー・サポートに関しては、2人の話し合いによって決まるのでしょうか？市外への送迎はだめなののでしょうか？

(事務局柴田) 市外の送迎は、依頼する人とされる人の間で合意があれば可能です。

(渡辺会長) 相談を受けたことがあったのでお伺いしました。ただし、先ほど「ほぼボランティア」という話でしたが、ガソリン代が出るのかという話も関係してきますよね。

(事務局柴田) ガソリン代につきましては、規定には実費ということになっておりますが、昨年度は1回の利用でだいたい140円が目安でしたが、やはり少し遠くへ行ったりするとそれを超えてしまう。今年度は物価が高騰しておりますので、依頼する側と受ける側で互い話し合っ決めていくという形になります。

(渡辺会長) そうすると、ガソリン代は実費で、700円や800円が手当という感じでしょうか。

(事務局柴田) そうなります。

(榎本館長) ファミリー・サポート・センターについて、市外の方も大丈夫なのですが、受ける方がいただける700円が、援助をしている時間だけになりまして、家から市外まで行く時間というのはお金の計算に入っていないものですから、できるだけ近い地区の方を今ご紹介している状態です。そちらの方がいっぱいいいところもあります。市外のほうの方だとなかなか難しいということもあります。

(渡辺会長) ありがとうございます。なかなか難しいことがあるということですね。ただ、利用できるということが大事なことだと思いますので、今後援助してくださる方をたくさん確保していくということが大事になるのですね。

(河合委員) 今のところで、この間たまたま毎年参加させていただいている、蒲郡中学校での青少年育成協議会で、「僕たちみたいな年寄りを使ってくれるといいのだけれど、ほぼ市の事業はボランティアが多いので、ボランティアだと責任と同時にあるものについては、ちょっと手がだしにくくなる」というご意見がありました。確かに「責任を担う」ということは、そこに何かしらの対価というものが同時にあると仕事として取り組めるため、支援・援助する側の方が覚悟を持ってやることができるかもしれません。少ない金額でもおそらく今参加して下さっている方は、「孫が遠くで暮らしているから、自分の孫の代わりに支援したい」という熱い思いがあって参加されている方がほとんどかと思いますが、やはりそこで「大事な命を預かる」、「子どもさんの支援をしていく」、それが保護者の方の「お仕事を支援する」ことに繋がっている大事な「ファミリー・サポート」の支援だと思います。集団ではない魅力というのがここにはあるかと思うので、「ほぼボランティア」ではなく、ちゃんとした成立した対価というものもそこに同時にあるといいなと考えています。

(事務局柴田) 「ファミリー・サポート・センター事業」というのが他の市町もだいたい同じような単価で実施しており、依頼を受けていただいている方には感謝しております。いただいた意見に関しましては相談させていただきます。

(河合委員) もう1つキャンセルについて、ほとんどは利用者側から出ると思いますが、キャンセル料は発生しますか？

(榎本館長) 前日など事前に分かれば良いのですが、当日になりますと「まかせて会員」さんも予定を空けて準備をしておりますので、キャンセル料はいただいております。

(河合委員) よかったです。支援する側がそのように準備していながら、利用者側の一方的な利用の仕方となるとよくないと思いましたので、キャンセル料があつてよかったです。

(竹内委員) 「ファミリー・サポート」について、このような制度があることは知っていましたが、どのような人が支援をしてくれるのかが全然分らないです。チラシを見るくらいしかなかったのですが、預ける相手はプロではなくていわゆる素人の方なので、大切な子どもを預けるのにもし何かあったら誰が責任を取ってくれるのだろうというような気持ちがあり、このようなものがあるということを知っても、申し込んでみようということまではいきませんでした。私が不勉強なだけかもしれませんが、どのような方が制度に登録していて、このような実績がありますというのは、ホームページとかどこかで見ることができるのでしょうか？先ほどの事業の説明の中で送迎の利用が1番多いというのも初めて知り、そのような使い方をしているのだなと思いました。そのような過去の実績や取り組んでいる方の顔が分かれば、少しは利用に前向きになれるのかなと思います。

(榎本館長) 「タスカル通信」というものがありまして、「ファミリー・サポート・センター」から出している通信があります。その中に時々「こういう預かりがありました」という報告を一部入れていることがあります。その中で、「まかせて会員」さんがクラブまでお迎えに行つて習い事まで送るといふような「預かりの状況」が「タスカル通信」を見ると分かります。その通信がもう少し皆さんに周知されるといいのかなというのはあります。

(渡辺会長) 周知が大事ですね。

(事務局柴田) 「依頼会員」の方も少しずつ減少しています。また、本当に動ける「援助会員」の方も減少しています。そのあたりの周知も含めて実施していきたいと思います。

(渡辺会長) 鈴木裕子先生、全体を通して何かありましたらお願いします。

(鈴木委員) いつも大変丁寧に取り組んでおられる様子がわかります。これが逆に市民に、広く伝わるとういいます。先ほどの最後の話もそうですが、情報がうまく共有されたり、発信されていくと、行政と市民との間にも信頼関係ができるかなと思います。これだけ丁寧にやられておられる市町村はそんなにたくさんないなとお見受けしておりますので、何かうまく発信されるといいなと思います。今の時代でやはり大きくは、考えなきゃいけないことは多分2つ、いわゆるアフターコロナというふうになってきたときに、すべてを元に戻すのか、なくなってもいいものもあつたかもしれない、或いは新しくやらなきゃいけないことがあるかもしれない。何かを変えていこうとしたときに、なかなか更地



にするのって難しいと思いますが、逆にこういう逆風が更地を作ってくれたので、今だったら新しいことができる、或いはやめてしまっても、なくしてもいいこともあるのではないかというような整理が、思い切ることができるかかなというふうに思うところでもあります。

でも一方で異次元の少子化対策と、何かもう正直、何がいい意見なのかよくわからなくなってきたという感じがしますが、一番最初の時に先生たちから出ました、人配置というか、保育者の問題なんかはまた置き去りにされそうで私は怖いんです。前の時に幼児教育が無償化になりましたが、それに合わせて、保育者に対するというか、働き手の方にはほとんど改革が施されなかったっていう感じがありました。今回はなんとかと思ったのですが、なんとなく上手くいくのかなって、ちょっと異次元が異次元っぽくなってきたので、そのローカリティな力を生かしてやれるといいなと思います。

先ほど言ったように、例えばもう75年間、5歳児30人っていうのは、日本は変えてないです。制度として、5歳のクラスに先生1人30人でいいと。これ例えばイギリスで見ると8人に1人なんです。日本はもう先進国の中ではダントツで最下位です。ただそこは多分、考え方が違うのだと思います。単純に人数が多いとか少ないという問題ではなく、幼児教育に求めている社会の雰囲気が違う。なんか集団教育というところだから30人で進んでしまっているのかなと思うところもあったりします。先ほど言った、やっぱり手をかけなきゃいけないお子さん、手をかけたいお子さんに対して、そういう流れの中で、少し変わっていくといいなと思っています。だから、こんなにきちっと蒲郡市さんやっておられるので、何かローカリティな力がもっと使えるところがきっとあるかなって思いながら大変期待をしています。そこから発信していただくと、世の中が少しずつ変わるのではないかなという気がしております。本当にいつもありがとうございます。とても丁寧なご報告で、ありがとうございます。引き続きよろしく願いします。

(渡辺会長) やっぱり市民への発信、そこが1番大事なところかと思っています。それから、先ほど「地域の格差」と言いましたが、もちろん蒲郡も良いところはたくさんあると思うので、そういうものも「地域の格差」として発信して行ってほしいと思います。

それでは皆さんからいただいた意見をまとめて、評価書の作成をしていきますので、よろしく願いします。

## **(2) 次世代育成支援行動計画の進捗状況について**

---

- 資料2 次世代育成支援行動計画について事務局柴田から説明

## **(3) その他**

---

- 資料3 令和5年度子ども・子育て会議の日程について事務局柴田から説明
- 第3期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画について事務局柴田から説明

以上